



みずほ信託銀行が明豊ファシリティワークス<1717>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の明豊ファシリティワークス<1717>について、みずほ信託銀行が12月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行の明豊ファシリティワークス株式保有比率は、5.43%と0.08%減少した。

報告義務発生日は、2021年11月30日。